NOMURA
野村アセットマネジメント

分配金のお知らせ

2018年6月14日
野村アセットマネジメント株式会社

「野村インド債券ファンド(毎月分配型)」2018年6月13日決算の分配金について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
「野村インド債券ファンド(毎月分配型)」の2018年6月13日決算の分配金についてご案内いたします。
今回の決算におきまして、市場動向ならびに基準価額水準等を勘案し、分配金を100円から50円に引き下げることといたしました。
分配金引き下げの背景、投資環境および今後の見通しについて次ページ以降をご参照ください。

【分配金】(1万口当たり、課税前)

ファンド	野村インド債券ファンド(毎月分配型)
分配金額	50円
(前回決算)	(100円)
決算日の基準価額	7,762円
決算日の基準価額(分配金再投資)	18,958円
(前回決算)	(18,783円)
分配金額設定来累計	9,460円

＊設定日:2011年11月30日　　＊前回決算:2018年5月14日

基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

【分配の方針】

原則、毎月13日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。
分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。

分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

分配金引き下げの背景

設定来のファンドの運用状況

ファンドの基準価額(分配金再投資)は、2011年11月30日の設定以降、インドの良好なファンダメンタルズ(経済の基礎的諸条件)を背景に概ね堅調に推移しましたが、2018年初来では、インドルピー(対円)の下落が主なマイナス要因となり、下落基調となりました。米国金利上昇を受けて米国株式市場が乱高下したことや米国の保護主義的な通商政策に対する懸念などがインドルピー(対円)の下落要因となりました。またインド債券市場も、原油価格上昇や物価上昇が加速するとの懸念が高まったこと等を背景に軟調に推移しました。基準価額(分配金再投資)は、設定日から2018年6月13日の期間で89.6%上昇となりましたが、基準価額は7,700円前後で推移しています。このような基準価額水準および基準価額に対する分配金額などを勘案した結果、分配金引き下げを決定いたしました。

設定来の基準価額の推移　期間:2011年11月30日(設定日)～2018年6月13日、日次

基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

年初来の基準価額(分配金再投資)の騰落要因について

グラフは基準価額(分配金再投資)の変動に影響を与えた主な要因を、債券要因等と為替要因に分けた概念図で、上図は設定来、下図は2018年初来のものです。基準価額(分配金再投資)の2017年12月29日から2018年5月31日における騰落率は、-9.2%となりましたが、下図を見ると、基準価額(分配金再投資)の動きは、為替要因にほぼ連動する動きであったことが分かります。また、債券要因等の動きは、ほぼ横這いとなりました。金利上昇により債券価格が下落したため、インカムゲイン(利子収入)の積み上げが概ね打ち消されました。

基準価額(分配金再投資)の推移と騰落要因　期間:2011年11月30日(設定日)～2018年5月31日、日次

＜設定来＞

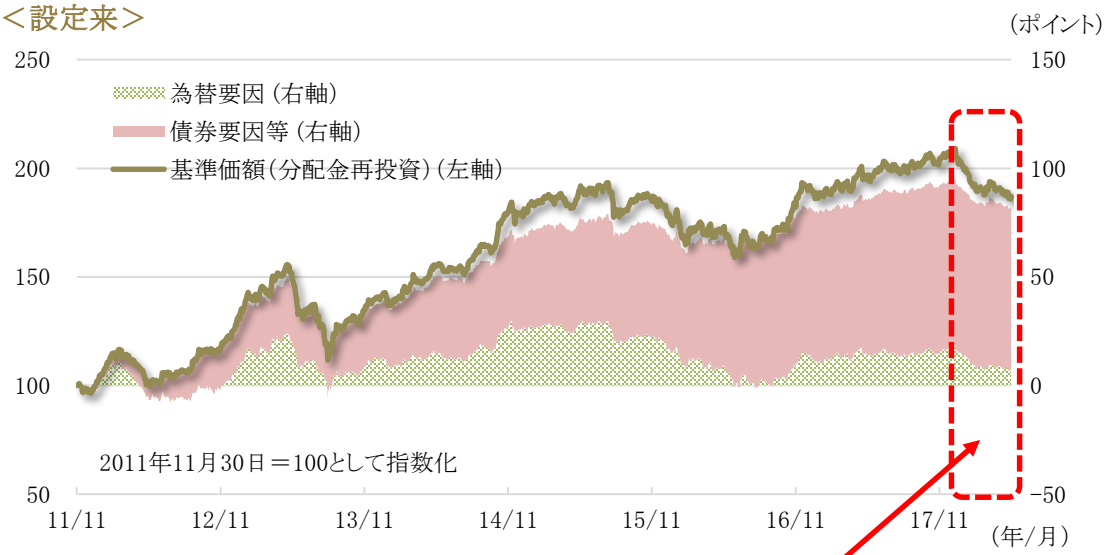

＜年初来＞

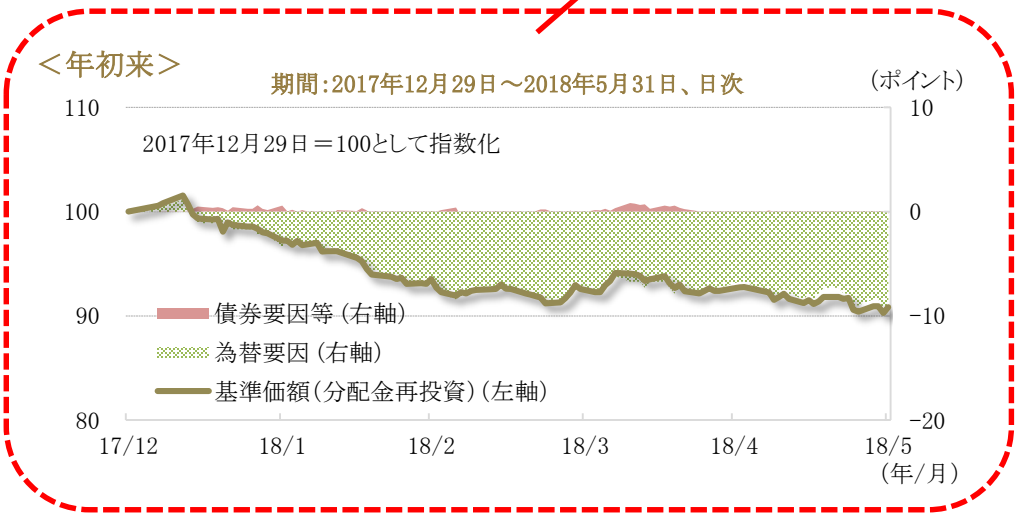

上図は基準価額(分配金再投資)の日次騰落率を為替要因(円/インドルピーの為替レートの騰落率)と債券要因等(為替要因以外による騰落率)に分解し、各々を累積して算出しており、為替要因と債券要因等を足したものは基準価額(分配金再投資)の騰落率にはなりません。あくまで概算値を示したものです。為替レートはTTM(対顧客相場)を使用し、また費用、税金等は考慮しておりません。

基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

(出所)ブルームバーグデータより野村アセットマネジメント作成

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

年初来の3通貨（円、米ドル、インドルピー）間の為替推移について

インドルピー（対円）の変動は、「①インドルピー（対米ドル）の動き」と「②米ドル（対円）の動き」に分けて考えることができます。2018年初から3月にかけてインドルピー（対円）は軟調な推移が続きましたが、米ドルに対するインドルピー安（＝①）ではなく、円に対する米ドル安（＝②）が下落の主な要因となっています。円に対して米ドル安が進んだ背景には、2月に入り米国金利の急上昇を契機として米国株式市場が乱高下したことや米国の保護主義的な通商政策に対して懸念が高まったことなどから、投資家のリスク回避姿勢が強まり、米ドルが売られ安全資産とされる円が買われた、等の理由が考えられます。この間、インドルピーは相対的に良好な経済環境を背景に、米ドルに対して概ね底堅い動きとなりました。（局面Ⅰ）

しかし、4月に入り、米国金利の先高観がさらに強まり、米ドルが他通貨に対してほぼ全面高となる展開になりました。円に対して米ドルが反発する（＝②）と同時に、インドルピーが米ドルに対して下落したことから、インドルピー（対円）の動きは、ゆるやかな下落となりました。（局面Ⅱ）

インドルピー（対円、対米ドル）と米ドル（対円）の推移　期間：2017年12月29日～2018年5月31日、日次

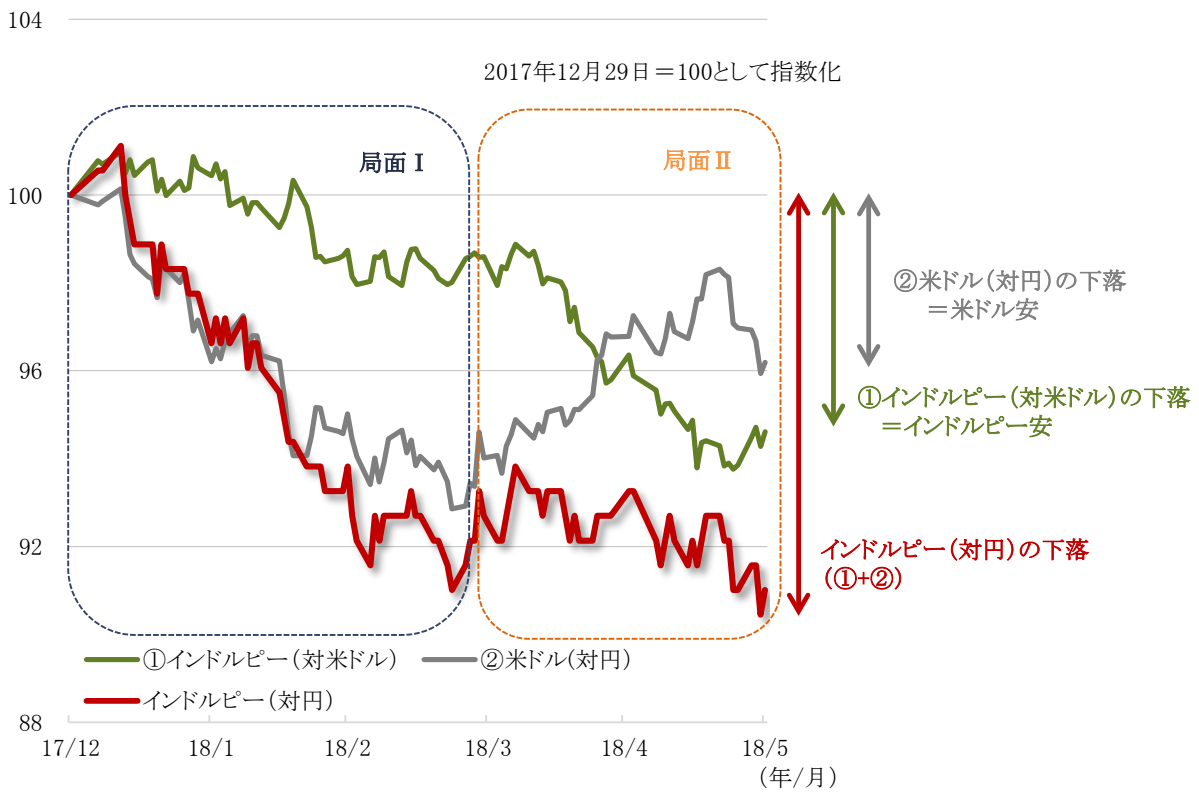

各為替レートで騰落率を算出しておりますので、インドルピー（対米ドル）と米ドル（対円）の騰落率の合計とインドルピー（対円）の騰落率とは誤差が生じます。

（出所）ブルームバーグデータより野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。
また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します（また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。）ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

投資環境と今後の見通し　－インド為替市場－

ファンドが設定された2011年11月以降、2013年や2015年の一時期を除いてインドルピー（対円）は概ね堅調に推移してきました。2018年初からは、米国金利の上昇により、世界的に新興国株式・債券などのリスク性資産を回避する動きが強まったため、インドルピーも例外ではなく対米ドル、対円で軟調に推移しました。

しかし、モディ政権がスタートした2014年以降、為替レートに重要な影響を与える国際収支の構造は大きく改善しています。経常赤字額が大幅に減少する一方で、外国人によるインドへの直接投資や証券投資は底堅く推移しており、恒常的に経常赤字額を上回る勢いとなっています。海外からの資本流入が超過することはインドルピー高の要因となるため、インド準備銀行（RBI）は2014年半ばからインドルピー売り米ドル買い介入を実施し、インドルピー高を抑制してきました。この間、インドの外貨準備高は過去最高水準となり、長期的にインドルピーを下支えすることが期待されます。

日本で超低金利政策が今後も継続する可能性が高い一方で、インド経済は生産年齢人口（15～64歳）の増加などの要因に支えられ長期にわたって高成長が持続すると見られています。インドルピーと円の関係で見ると、中長期的には円安インドルピー高の方向に向かうと考えられます。

一時的にはインドルピー（対円）が弱含む局面があるものの、中長期的には以上のような要因を背景に、インドルピーは堅調に推移すると期待されます。

経常赤字と海外からの投資の推移　期間：2012年12月～2017年12月、四半期（4期累計）

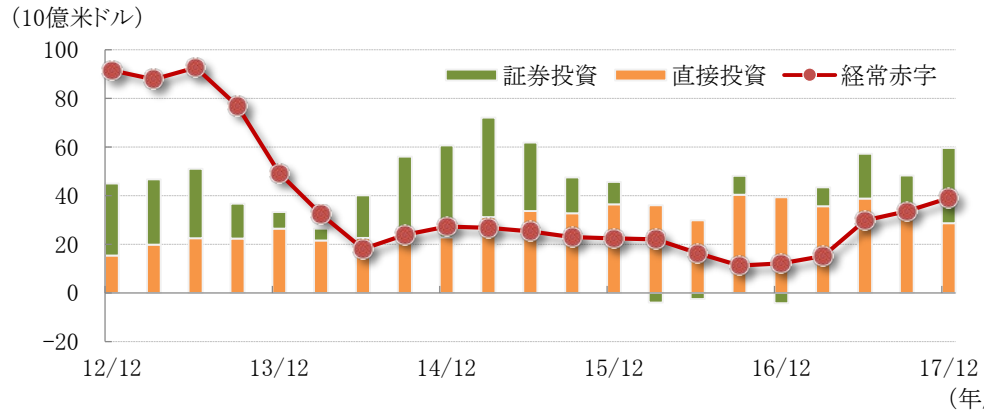

各値とも直近までの4四半期累計値。例えば2012年12月は、2012年1-3月期、4-6月期、7-9月期、10-12月期の累計値。

外貨準備高の推移
期間：2012年12月末～2018年5月末、月次

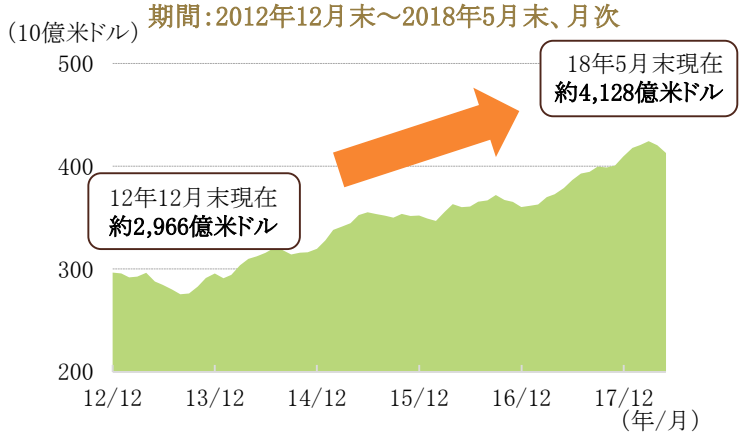

＜ご参考＞
インドルピー（対円レート）の値動きの振れ幅（年率）
期間：2003年1月～2018年5月

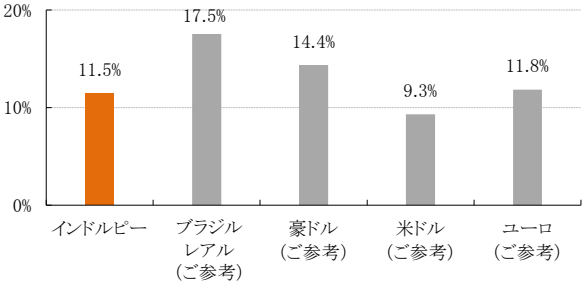

値動きの振れ幅は、月間変化率の標準偏差を年率換算して算出しています。（標準偏差とは、平均的な収益率からどの程度値動きがかい離するか、値動きの振れ幅の度合いを示す数値です。）

（出所）ブルームバーグデータより野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。
また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します（また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。）ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

投資環境と今後の見通し　－インド債券市場－

物価動向の見通しが改善したことなどを受け、RBIは2015年1月から2017年8月にかけて継続的に政策金利であるレポレートの引き下げを行ないました。同期間にレポレートは8.0%から6.0%となり、債券利回りは概ね低下基調となり、債券市場は堅調に推移しました。

しかし、2017年8月以降、債券市場は軟調な動きとなりました。原油価格の上昇などが物価上昇に悪影響を及ぼすとの懸念が高まったこと、2018年2月に発表された予算案において、2017年度の財政赤字目標の対国民総生産（GDP）比が当初の3.2%から3.5%と赤字拡大方向に修正されたこと等から債券利回りには上昇圧力がかかりました。

2018年6月6日には、RBIは4年5ヵ月ぶりに利上げを行ない、政策金利を6.25%としました。消費者物価指数（CPI）はRBIの政策目標の範囲内で安定していますが、原油価格が昨年から上昇していることや、足元でインドルピーが弱含んでいること等から、RBIは物価上昇を予防するために利上げに動いたと見られます。RBIは当面の間、金融引き締め姿勢を強める可能性がありますが、足元のインド債券の利回り水準は政策金利が6.75%であった2015年末の水準まで上昇しており、複数回の利上げを織り込む水準まで債券利回りが既に上昇していると考えることが出来ます。

インド経済は相対的に輸出依存度が低く、個人消費がGDPの約6割を占める内需主導の経済であり、海外要因に比較的左右されにくい経済構造を有していると考えられます。米国における金利先高観測や保護主義的な通商政策への懸念が高まっていますが、インドの実体経済に及ぼす影響は軽微なものに留まると考えます。インドでは、2016年11月に実施された高額紙幣廃止の影響などにより経済活動が一時的に停滞する局面がありましたが、2017年10-12月期には経済成長率は前年比＋7%台に回復しました。また、2018年のインドの経済成長率は、世界各国・地域と比べて相対的に高い水準が予想されています。

以上のような要因を背景に、インド債券市場は中長期的に堅調に推移すると期待されます。

消費者物価指数（前年同月比）、政策金利および国債利回りの推移

期間：2012年1月末～2018年4月末、月次

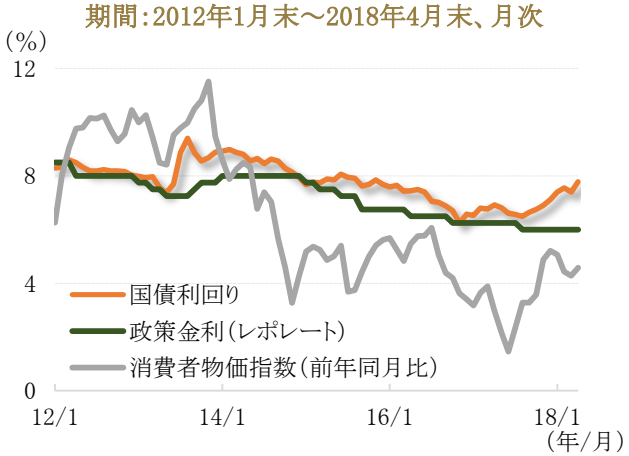

国債利回り：ブルームバーグジェネリック5年国債利回り

世界各国・地域の実質GDP成長率の比較

2018年（IMF予想）

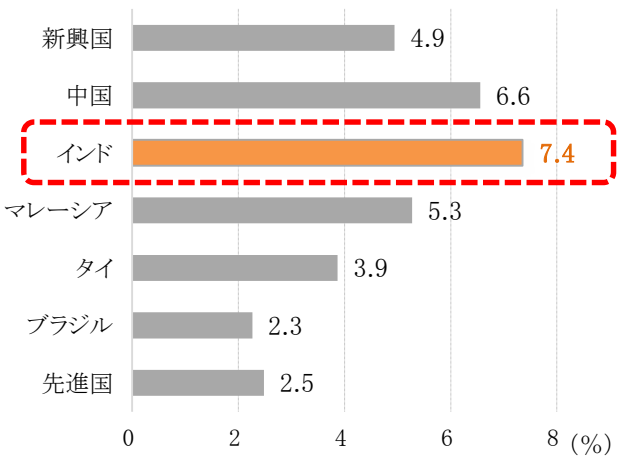

新興国と先進国の定義はIMFによります。

（出所）ブルームバーグデータ、IMF「World Economic Outlook Database, April 2018」より野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。
また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します（また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。）ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

ご参考

各国債券の利回り比較（課税前） 2018年5月末現在

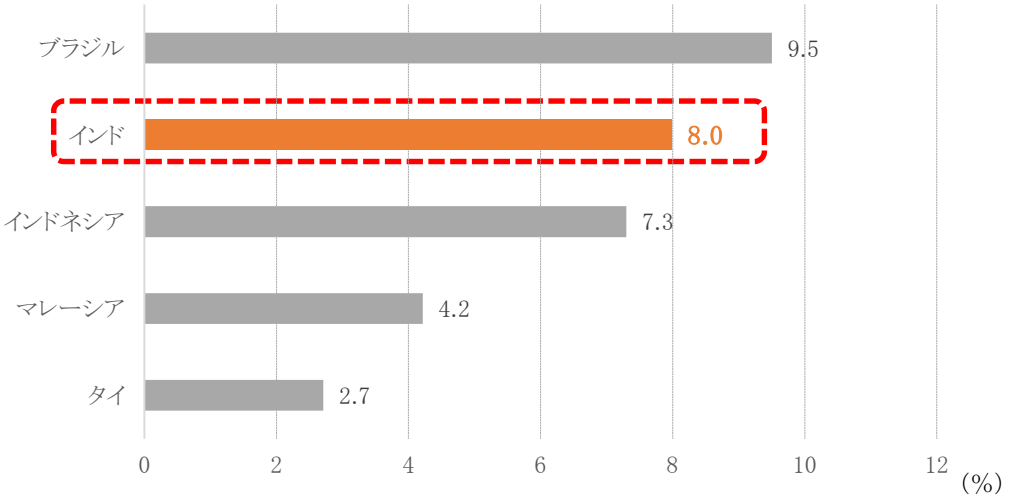

上記はJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・ブロードの各国最終利回り

（出所）JPモルガンデータより野村アセットマネジメント作成

当資料で使用した指数について
JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・ブロードは、J.P.Morgan Securities LLCが公表している現地通貨建ての新興国の国債等を対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します（また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。）ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

分配金に関する留意点

●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

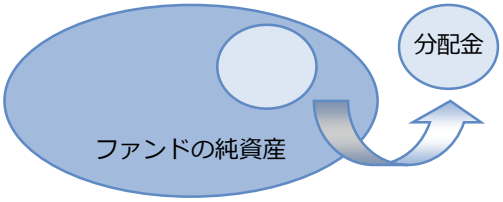

●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合

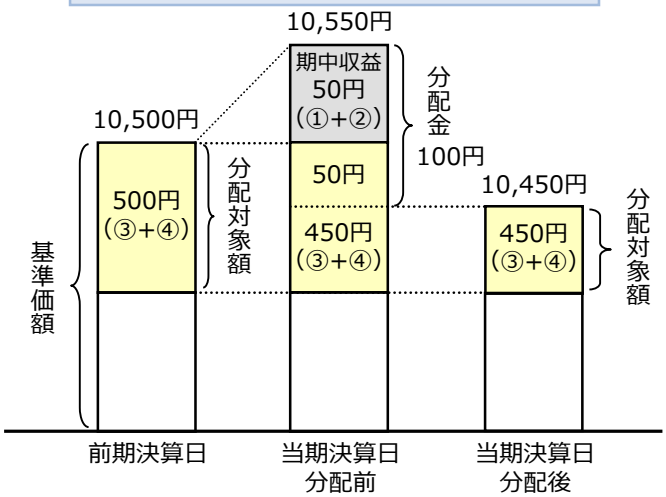

前期決算から基準価額が下落した場合

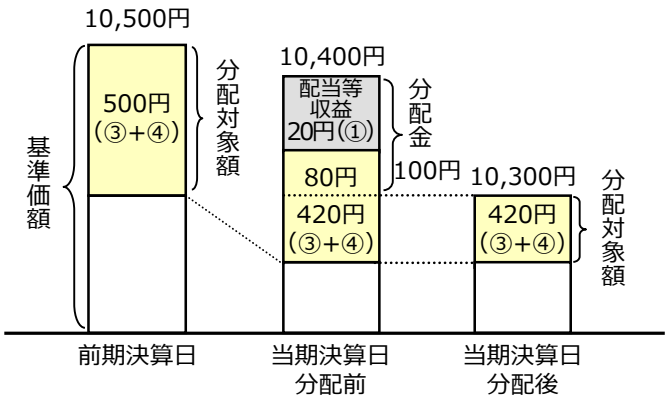

●投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

◇普通分配金　・・・　分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
◇元本払戻金（特別分配金）　・・・　分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となります。

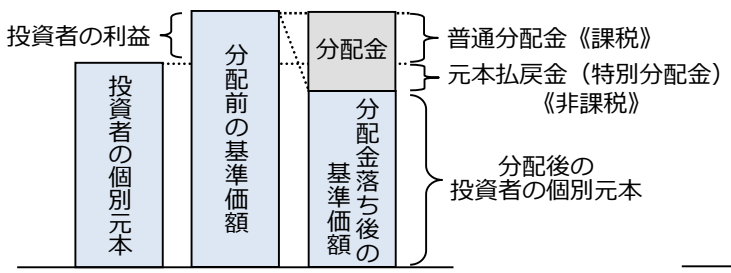

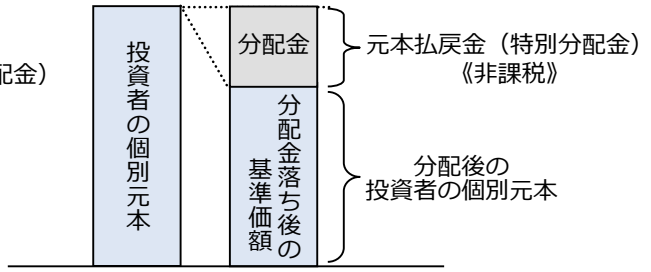

※投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。
（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します（また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。）ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

≪ファンドの特色≫

● 「野村インド債券ファンド」は、毎月決算を行なう「毎月分配型」と年2回決算を行なう「年2回決算型」の2本のファンドから構成されています。

● インカムゲインの確保と信託財産の成長を目標に運用を行ないます。

● インドルピー建ての公社債等への投資効果を追求する投資信託証券※を主要投資対象とします。

※ インドルピー建ての公社債等を実質的な主要投資対象とする投資信託証券のほか、米ドル建ての公社債等を実質的な主要投資対象とし、為替予約取引等を活用してインドルピーへの投資効果を追求する投資信託証券を含みます。

● インド関連の発行体※が発行する公社債等を実質的な投資対象とする投資信託証券を複数選定し、投資を行ないます。

※ インド関連の発行体とは、インド政府、インドの企業、およびその子会社や関連会社、金融子会社等、ならびに、事業を通じてインドと関連があると投資対象とする投資信託証券の運用会社が判断する発行体（アジア開発銀行、国際復興開発銀行等の国際機関を含みます。）のことを指します。

◆投資信託証券への投資は、高位を維持することを基本とします。

◆投資信託証券への投資にあたっては、別に定める投資信託証券の一部もしくは全てに投資を行なうことを基本とします。
投資する投資信託証券は、投資対象市場の動向等を勘案して適宜見直しを行ないます。この際、既投資の投資信託証券が投資対象から外れたり、新たな投資信託証券を投資対象に追加する場合があります。

別に定める投資信託証券（2018年2月8日現在）	
ファンド名	**インド現地通貨建債券マザーファンド**
委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
投資顧問会社	ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド
主要投資対象	インド関連の発行体が発行するインドルピー建ての公社債等（国債、ソブリン債（含む国際機関債）、準ソブリン債、社債等） ※外国機関投資家がインドの債券市場においてインドルピー建ての公社債に投資を行なうにあたっては、投資ライセンスを取得する必要があることに加え、投資に先立って入札による投資可能枠の取得が必要となる場合があります。 インドルピー建ての公社債の実際の組入れは、資金動向、市況動向、投資環境、投資可能枠の取得状況等によります。

ファンド名（形態）	**ノムラ・インディアン・ボンド・ファンド － クラスINR（ケイマン諸島籍円建外国投資信託）**
投資顧問会社	ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド
副投資顧問会社	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社	グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー
主要投資対象	インド関連の発行体が発行する米ドル建ての公社債等（国債、ソブリン債（含む国際機関債）、準ソブリン債、社債等）

◆投資対象とする投資信託証券の投資比率には特に制限は設けず、投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。

● ファンドは、複数の投資信託証券（ファンド）を投資対象とするファンド・オブ・ファンズです。

● 「毎月分配型」「年2回決算型」間でスイッチングができます。

● 分配の方針

◆毎月分配型

原則、毎月13日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行ないます。
分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。

◆年2回決算型

原則、毎年5月および11月の13日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行ないます。
分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。

＊委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します（また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。）ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

≪投資リスク≫

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券等に実質的に投資する効果を有しますので、金利変動等による当該債券の価格下落や、当該債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

●信託期間	平成38年11月13日まで （【毎月分配型】：平成23年11月30日設定） （【年2回決算型】：平成28年12月5日設定）
●決算日および収益分配	【毎月分配型】年12回の決算時（原則、毎月13日。休業日の場合は翌営業日）に分配の方針に基づき分配します。 【年2回決算型】年2回の決算時（原則、5月および11月の13日。休業日の場合は翌営業日）に分配の方針に基づき分配します。
●ご購入価額	ご購入申込日の翌営業日の基準価額
●ご購入単位	1万口以上1万口単位（当初元本1口＝1円） または1万円以上1円単位 ※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
●ご換金価額	ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
●スイッチング	「毎月分配型」「年2回決算型」間でスイッチングが可能です。 ※販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。
●お申込不可日	販売会社の営業日であっても、申込日当日が、下記のいずれかの休業日に該当する場合または12月24日である場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。 ・ムンバイの銀行 ・シンガポールの銀行 ・ニューヨークの銀行 ・ルクセンブルグの銀行 ・ボンベイ証券取引所 ・インドのナショナル証券取引所
●課税関係	個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時（スイッチングを含む）および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

（2018年6月現在）

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.24%（税抜3.0%）以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 ＜スイッチング時＞ 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 ＊詳しくは販売会社にご確認下さい。
◆運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に年1.5552%（税抜年1.44%）の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率 年1.5552%～年1.7152%程度（税込） （注）ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。この値は、平成30年2月8日現在のものであり、投資対象とする投資信託証券の組入れ状況により変動します。
◆その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、インドルピー建て公社債投資枠の入札等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額（ご換金時、スイッチングを含む）	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。
※販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

【ご留意事項】
・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
・投資信託は預金保険の対象ではありません。
・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

◆設定・運用は
野村アセットマネジメント
商　　号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／
一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社
★サポートダイヤル★　0120-753104
＜受付時間＞営業日の午前9時～午後5時
★インターネットホームページ★
http://www.nomura-am.co.jp/
★携帯サイト★
http://www.nomura-am.co.jp/mobile/

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します（また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。）ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

野村インド債券ファンド(毎月分配型)／(年2回決算型)

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第3号	○			
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○		○	
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		○	
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○			
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○			
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社第四銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○		○	
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第41号	○			
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○			
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第11号	○			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		○	
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○			
株式会社山陰合同銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第1号	○			
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社阿波銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第1号	○			
株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第2号	○			
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号	○			
株式会社北日本銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第14号	○			
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○			
株式会社神奈川銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第55号	○			
株式会社静岡中央銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第15号	○			
株式会社愛知銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○			
株式会社第三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○			
株式会社関西アーバン銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第16号	○		○	
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○		○	
株式会社福岡中央銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第14号	○			
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第10号	○			
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第143号	○			
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第30号	○			
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第44号	○			
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第6号	○	○		
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○	○		
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

野村インド債券ファンド（毎月分配型）／（年2回決算型）

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
岡地証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第5号	○			
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第3号	○			
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第65号	○			○
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2938号	○			
ごうぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第43号	○			
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第37号	○			
髙木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第20号	○			
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長（金商）第1号	○			
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第114号	○			
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第105号	○			○
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第6号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第36号	○			
第四証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第128号	○			
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第75号	○			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第134号	○			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第20号	○			
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第5号	○			
丸近證券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第35号	○			
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第181号	○	○		

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。